

観光問題

問 インバウンド事業の実情と展開は

答 宿泊者数は対前年150%の伸び



高橋 賢一 議員

【インバウンド事業招致の推進について】

**問** 観光局のインバウンド事業推進費とは。

**村長** 推進団体と一緒に、海外エージェントとのプロモーション活動のための渡航費、局職員の派遣に係る経費や、海外メディアや代理店との関わりを含めた企画販売の商談会参加などが主な事業費です。

**問** インバウンドリフト券の販売受託と実績は。

**村長** 村内索道事業者とリフト券取扱い契約を結ぶエージェント（村内8社、国

内2社、海外7社）とのチケット販売業務を受託しています。局の手数料は売上の1%です。

が、滞在日数が長いため、5〜6日券の購入が最も多く、取り扱い高は1億3千万円程



ゴンドラを待つ外国からのスキーヤー

になります。

**問** 中国の顧客市場開拓を推進するCプロジェクトの展開状況と方針は。

**村長** 今年度は、中国の来日観光客の動向、中国の

代理店やメディアへの積極的な働きかけと現地商談会参加など、情報収集機関として位置付けて活動しています。

**問** 局では、国内旅行の宿泊手数料を得ているが、インバウンド事業についても受益者の応能負担について検討すべきだが。

**村長** 限られた施設に特定するものではなく、お客様が増えることで村内の宿泊施設、飲食店を始め、多くの観光事業者の収益アップに繋がる効果を期待した事業であり、特定の受益者負担は考えていません。

【外国人の宿泊施設と納税について】

**問** 村内に居住する外国人所有の宿泊施設は。

**村長** 税務課が把握している外国人所有の宿泊業は、確認できた範囲では37施設で、

和田野が12軒、みそら野が9軒、飯田が8軒、その他の地区で8軒となっています。

**問** 固定資産税の納付や滞納について。

**村長** 固定資産税は、納付済み・滞納の人もいますが、今年度は差し押さえを実施した事例もあります。税務課の台帳では国籍管理をしていないので所有物件の抽出に時間がかかります。

**問** 所得申告と納税の現状は。

**村長** 所得の申告は、村だけの問題ではなく、税務署と協力して進めて参ります。

外国人生活ガイドブックの英語版を作成し、納税に関する概要について紹介しています。

**問** 白馬村国民健康保険に加入している居住者は。

**村長** 国保加入は54世帯67人です。加入資格は、外国人登録をしている者で在留期間が1年以上認められていることが要件です。

